



【発信日】令和3年5月26日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

地域づくり部防災防犯課 澤田、雨山

電話 0779-66-1111 内線 2704

令和4年度からはじまる、新たな空き家対策の計画づくりに着手

第1回 越前おおの空家等対策計画策定協議会の開催

大野市では、『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき策定した「越前おおの空家等対策計画（平成29年3月策定）」の計画期間が、今年度末をもって終了することから、新たな計画を策定します。

人口減少が見込まれる中で、増加が予想される「空き家」について、実態や今後の課題を把握し、効果的な取り組みについて協議を行い、計画にまとめる予定です。

その第1回となる協議会を、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 会議名称 第1回 越前おおの空家等対策計画策定協議会
- 2 開催日時 令和3年5月28日（金） 午前10時00分～11時30分頃
- 3 開催場所 大野市役所 大会議室
- 4 開催内容 ○委嘱状交付、市長あいさつ、会長、副会長の選出
○報告・協議事項
 - （1）空き家特措法、空家等対策計画について
 - （2）計画の策定スケジュールについて
 - （3）空き家対策の取組状況の報告について
 - （4）次期計画の方向性等について
 - （5）空家等実態把握調査の実施とその他の調査について○意見交換
- 5 委員構成 外部委員7名
（学識経験者、不動産鑑定士、宅地建物取引業者、社会福祉士、区長、民生委員児童委員などで構成）
- 6 その他 ・会議は一般の方の傍聴も可能です。
（傍聴希望者は午前9時50分前までに会場にお越しください）